



環境省の水素事業の取組

水素・アンモニア政策小委員会

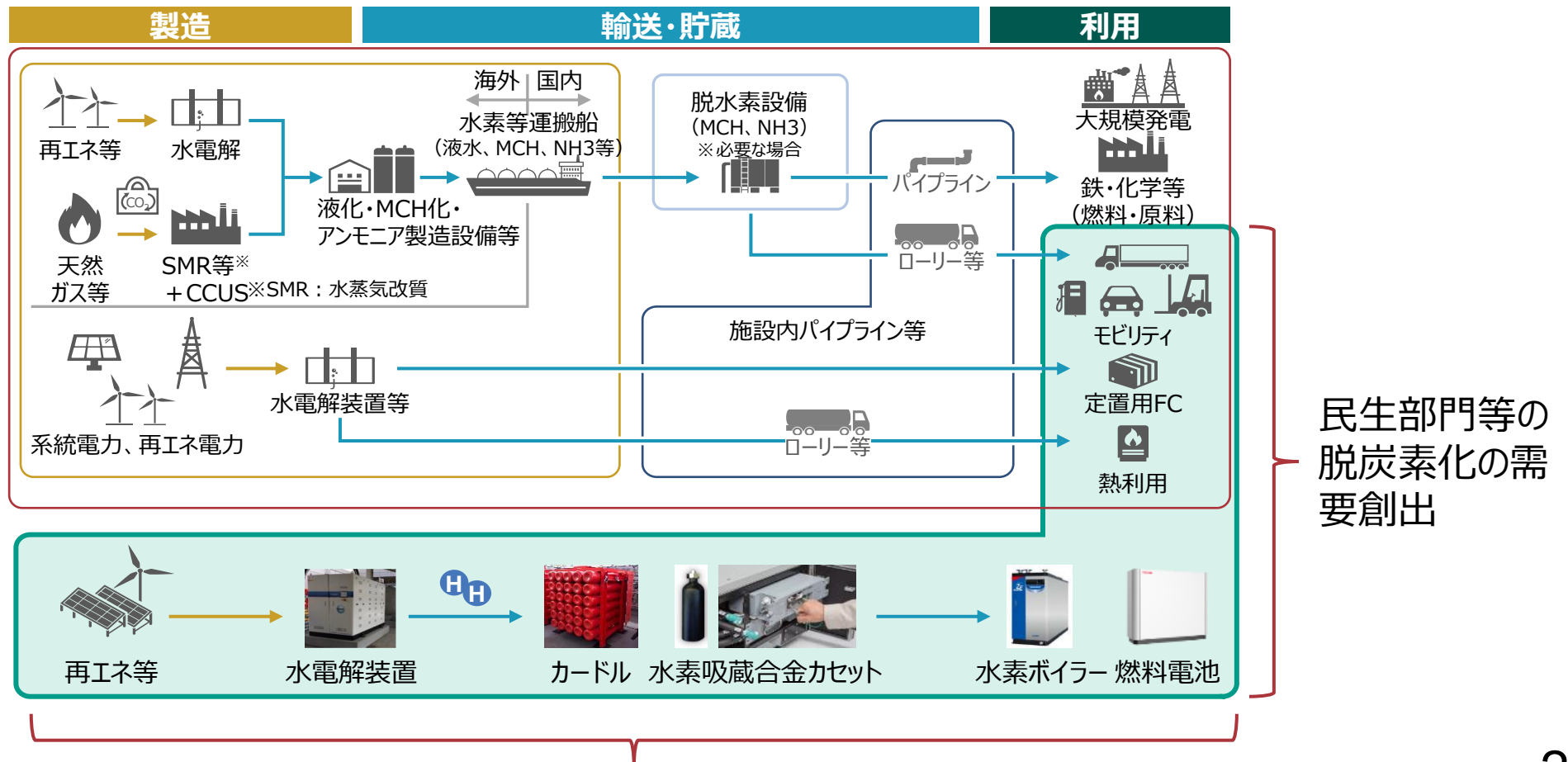
令和8年4月21日

環境省



環境省が行う水素事業の概要

- 水素基本戦略では、水素社会の実現に向けて、輸入水素等の大規模サプライチェーンと、再エネ等由来水素の地産地消型サプライチェーンの両方を推進していくこととしている。
- 環境省においては、**地産地消型のサプライチェーン構築や、民生部門等の脱炭素化の需要創出**（水素利活用機器に対する導入支援）を支援する取組を行っているところ。



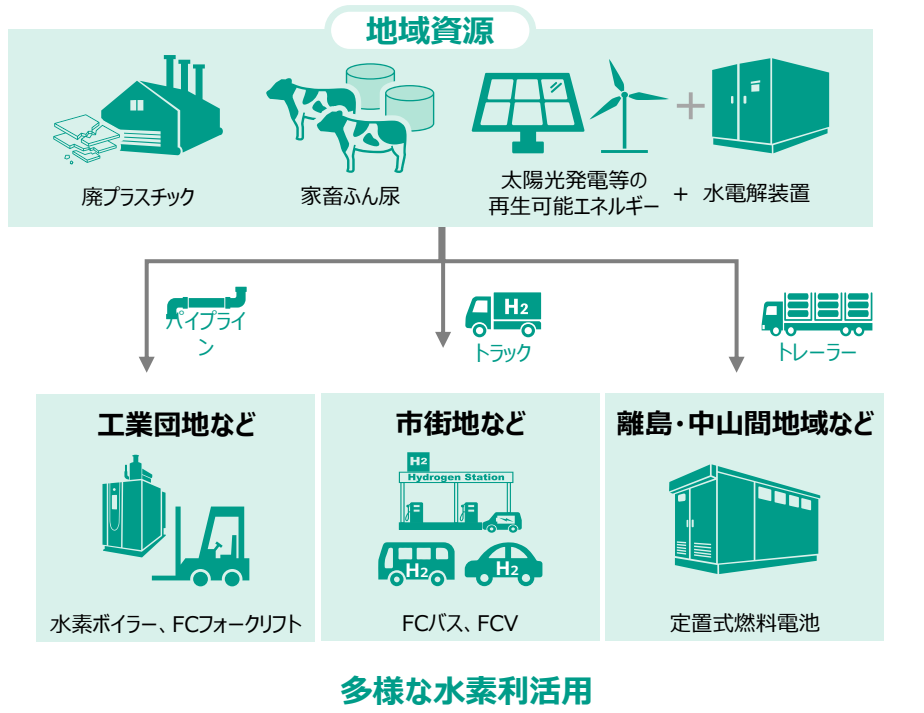
地産地消型のサプライチェーン構築

1. 地産地消型のサプライチェーン構築

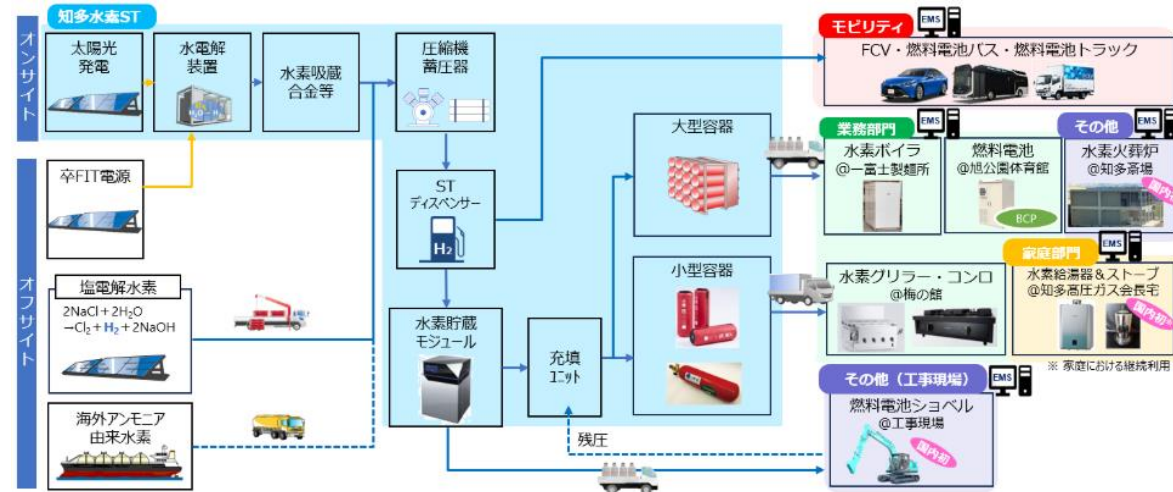
- 水素の地産地消を構築するために、需要増加によるスケールアップや貯蔵・輸送の効率化に焦点を当て、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデル構築を目指した実証事業を実施している。
- 具体的には、地方自治体と連携して、再生可能エネルギー等から水素を製造し、貯蔵、輸送、供給、利用までの一貫した水素サプライチェーンの低コスト化に資する実証が対象。高いCO2削減効果や他地域への波及効果も期待。

【委託先 地方公共団体、民間事業者・団体等】
【実施期間 令和7～11年度】

地域水素サプライチェーン構築



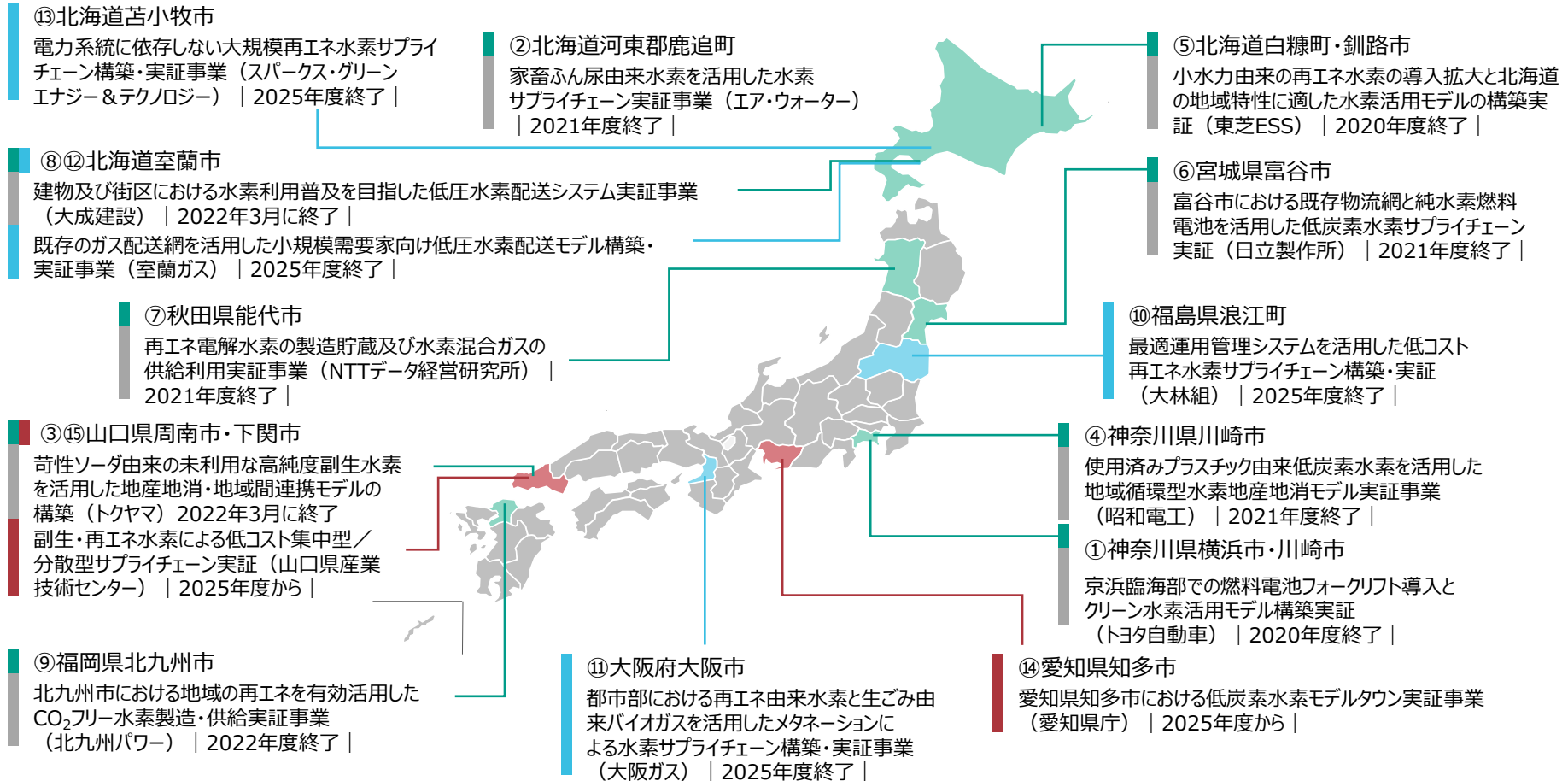
愛知県知多市における低炭素水素モデルタウン実証事業 (代表事業者：愛知県庁)



1. 実証事業の事例（15実証）

- 平成27年（2015年）以降、これまで15地域において実証事業を実施（現在実施中のものは2実証（愛知県、山口県））
- これまでの実証事業により、地産地消型の水素サプライチェーンが技術的に成立可能である目処が立ちつつある一方、コスト（特に輸送・貯蔵）は大きな課題。幅広い需要先への供給やスケールメリットを活かしたサプライチェーンの構築などによるコスト低減を目指して、引き続き、検証していく予定。

■ コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証事業（2025～）
 ■ 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業（2020～）
 ■ 地域連携・低炭素水素技術実証事業（2015～）



2. 水素利活用機器に対する導入支援事業

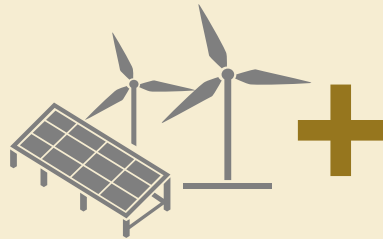
- 再エネ等由来水素の普及拡大に向けた**水素利活用機器に対する導入支援**を行う事業。
- 具体的には、製造（再エネ設備と水電解装置等）、輸送・貯蔵（タンク、ポンプ、水素圧縮機等）、利用（燃料電池、水素ボイラー等）の設備機器等に対する導入支援が対象。

【補助上限額 3億円】

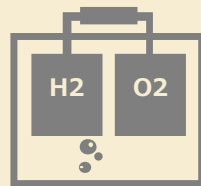
【補助率 政令市以外の市町村、中小企業 2/3、都道府県、政令市、その他 1/2】

製造

再エネ

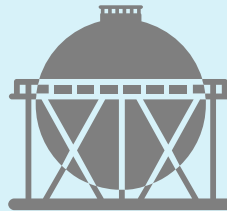


水電解装置

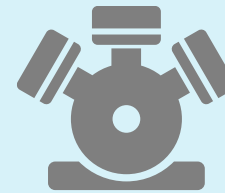


輸送・貯蔵

水素貯蔵タンク



水素圧縮機



利用

純水素燃料電池

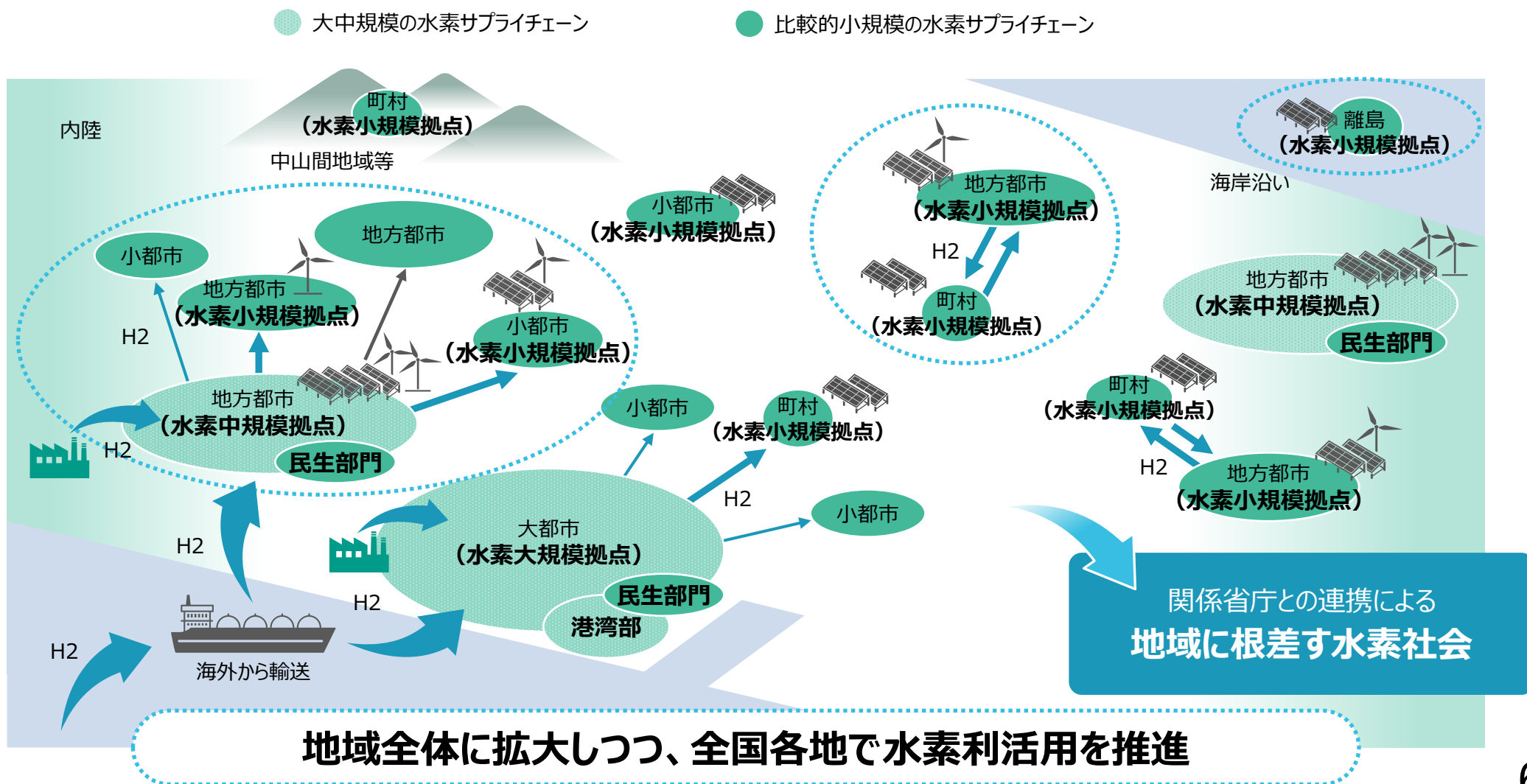


水素ボイラー



地域に根差す水素社会のイメージ

- 地域に根差す水素社会を構築するため、関係省庁で連携・協力し、供給と需要の拡大とともに、製造から貯蔵、輸送、供給、利用まで一連のサプライチェーンの効率化・最適化を目指す。



地域における再エネ等由来水素利活用促進事業（一部経済産業省連携事業）



【令和8年度予算（案） 3,117百万円（3,774百万円）】



水素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・40年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、地域の再生可能エネルギー等を活用した水素利活用機器の社会実装や水素の需要創出を加速することで、エネルギーの脱炭素化とレジリエンス向上を実現する水素社会の構築を推進する。

2. 事業内容

水素社会の実現に向けて、地域における再エネ等由来水素の利活用促進や水素の需要創出等を行う。

- ① **コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証事業**
需要増加によるスケールアップや貯蔵・輸送を含んだ効率化に焦点を当て、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデルを構築する実証事業を行う。
- ② **再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業**
再エネ等由来水素の需要拡大につながる水素ボイラーや高効率型燃料電池などの設備機器等に対して重点的に導入支援を行う。

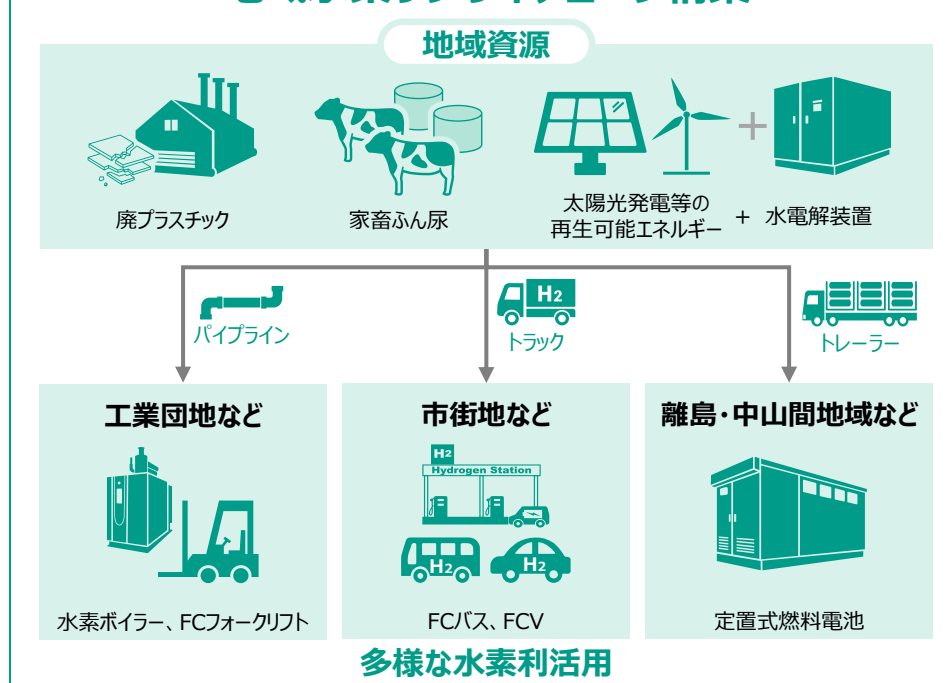
- ③ **地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業**
燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。
- ④ **カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業**
脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：①④委託事業・②③補助事業（補助率：1/2、2/3）
- 委託先・補助対象：地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間：①令和7～11年度、②令和7～11年度、③令和7～8年度、④令和7～11年度

4.

地域水素サプライチェーン構築



水素社会の実現へ

お問合せ先： ①、②、④ | 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341
③ | 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8301



【令和7年度補正予算 30,000百万円】
 ※3年間で総額6,000百万円の国庫債務負担

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
 （補助額：標準車両（ディーゼル車両等）との差額、安全・安心のための取組状況等を考慮して、車種ごとに定額 等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ

<補助対象の例>



EVトラック



EVバン



FCVトラック



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー



EVバス



FCVバス



充電設備※



GX建機



※本事業において、車両及び建機と一体的に導入するものに限る

ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）



【令和8年度予算（案） 14,910百万円（10,200百万円）】

【令和7年度補正予算額 1,000百万円（※5年間で総額15,000百万円の国庫債務負担）】

ゼロエミッション船等の建造に必要な生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO2の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艀装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記船用機器等を船舶に搭載（艀装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和6年度～

4. 事業イメージ

船用事業者に対しゼロエミッション船等の重要船用機器の生産設備の導入を支援



エンジン

燃料タンク

燃料供給システム等



艀装設備（クレーン）

造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艀装設備等の導入を支援

ゼロエミッション船等の導入支援事業（国土交通省連携事業）



【令和8年度予算（案） 1,200百万円（新規）】
※5年間で総額15,100百万円の国庫債務負担



ゼロエミッション船等の導入を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠である。
- このため、海運事業者におけるゼロエミッション船等の導入に対し補助を行い、普及初期の導入を支援することで、CO2の排出削減を図るとともに、ゼロエミッション船等の発注を喚起し、その建造実績を積み重ね、海事産業の産業競争力強化・経済成長を実現する。

2. 事業内容

ゼロエミッション船等※1の導入を加速するため、当該船舶の導入に対して補助を行う。

具体的には、海上運送法に基づく特定船舶導入計画の認定を受けるとともに、非化石エネルギー転換目標を作成する海運事業者等に対して、ゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給装置、推進用バッテリー、陸電設備等の導入に係る費用の一部を補助※2する。

※1:水素燃料船、アンモニア燃料船、メタノール燃料船、バッテリー船及びハイブリッド船

※2:外航船は、水素燃料船及びアンモニア燃料船に限る。

なお、ゼロエミッション船等の導入にあたりグリーン鉄を使用する場合には追加的に補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2（メタノール燃料船、ハイブリッド船は1/3）等）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～

4. 事業イメージ



水素燃料船



アンモニア燃料船



メタノール燃料船



バッテリー船
(ハイブリッド船を含む)

補助対象設備の例



エンジン



燃料タンク



推進用バッテリー



陸電設備※



燃料供給装置

※本事業において、バッテリー船等と一体的に導入するものに限る



2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

空港の再エネを活用した装置・車両の導入、港湾区域の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入、船舶のメタノール燃料システム等の導入、燃料電池フォークリフトの導入により、産業車両・産業機械等の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

(1) 空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港における再エネ活用型GPU等導入支援
- ② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援

(2) 港湾における脱炭素化促進事業

再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業

メタノール燃料システム等の導入支援

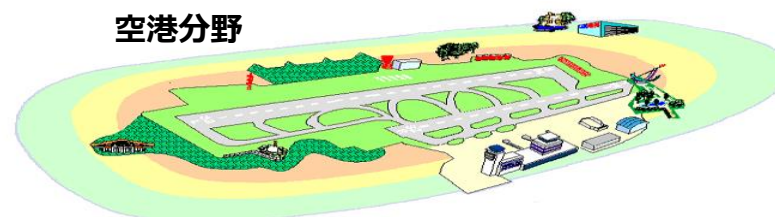
(4) フォークリフトの燃料電池化促進事業

燃料電池フォークリフト導入支援

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（1），（2），（4）／直接補助事業（3）①
- 委託先・補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：令和3年度～令和12年度

4. 事業イメージ



港湾分野



海事分野



フォークリフト



令和8年4月6日(月)

令和8年度「コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証事業」の公募について

1. 環境省は、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデルを構築することで早期に地域へ社会実装・普及展開を目指す実証事業について、公募を開始します。
2. 公募実施期間は、令和8年4月6日(月)から同年4月30日(木)15時までです。

【添付資料】

- ・ 公募要領
- ・ 応募資料①
- ・ 応募資料②
- ・ 作成要領①
- ・ 作成要領②

※ 添付資料については以下の URL より御参照ください。

https://www.env.go.jp/press/press_03986.html

■ 事業の概要

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・40年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、地域の再生可能エネルギー等を活用した水素利活用機器の社会実装や水素の需要創出を加速することで、エネルギーの脱炭素化とレジリエンス向上を実現する水素社会の構築を推進することが必要です。

本事業は、需要増加によるスケールアップや貯蔵・輸送を含んだ効率化に焦点を当て、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデルを構築することで、早期に地域へ社会実装・普及展開を目指すことを目的とした実証事業です。

■ 対象等

対象：地方公共団体、民間企業・団体等

内容：委託事業

■ 公募実施期間

令和8年4月6日(月)から 同年4月30日(木)15時【必着】

■ 公募概要

公募要領により令和8年度開始の新規事業実施主体を募集しますので、公募実施期間内に「応募資料①」及び「応募資料②」に必要事項を記入し、環境省のメールアドレスに送付してください。

なお、応募に当たっては公募要領を熟読していただくようお願いします。本要領を熟読せずに応募された結果として生じる応募書類の不受理や、応募期限に間に合わない等の事態については、当方は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

■ 問合せ先

○ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

E-mail:chikyu-jigyo@env.go.jp

問合せは、原則電子メールを利用し、メール件名に<記入例>のように法人名及び応募予定の事業名を記入してください。

<記入例>

【株式会社〇〇〇】「令和8年度コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証事業」に関する問合せ

